

問題13 一般貨物自動車運送事業者が作成する運転者台帳に関する次の記述のうち、誤っているものを1つ選びなさい。

1. 運転者ごとに、貨物自動車運送事業輸送安全規則に定められている規定に基づく運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。
2. 運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを1年間保存しなければならない。
3. 事故を引き起こした場合又は道路交通法第108条の34（使用者に対する通知）の規定による通知を受けた場合には、その概要を記載しなければならない。
4. 貨物自動車運送事業輸送安全規則に定められている規定に基づく指導の実施及び適性診断の受診の状況を記載しなければならない。

問題14 一般貨物自動車運送事業者が作成する運転者台帳の記載に関する次の記述のうち、正しいものを2つ選びなさい。

1. 運転免許証の番号及び有効期間、運転免許の年月日及び種類並びに運転免許に条件が付されている場合は、当該条件を記載しなければならない。
2. 運転者台帳には、運転者の健康状態を記載しなければならない。
3. 雇入れの年月日及び運転者に選任された年月日並びに事業用自動車の乗務経験の有無を記載しなければならない。
4. 運転者台帳の作成前3月以内に撮影した単独、上3分身、無帽、正面、無背景の写真を貼り付けなければならない。

〔解答〕

- 問題13 1. ○ 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項
2. × 安全規則第9条の5（運転者台帳）第2項 1年間 ⇨ 3年間
3. ○ 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項第6号
4. ○ 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項第8号
- 問題14 1. ○ 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項第5号
2. ○ 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項第7号
3. × 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項第4号
「事業用自動車の乗務経験の有無」は規定にない
4. × 安全規則第9条の5（運転者台帳）第1項第9号 3月以内 ⇨ 6月以内

〔関係法令〕

安全規則第9条の5（運転者台帳）

- 1 一般貨物自動車運送事業者等は、運転者ごとに、第1号から第8号までに掲げる事項を記載し、かつ、第9号に掲げる写真をはり付けた一定の様式の運転者台帳を作成し、これを当該運転者の属する営業所に備えて置かなければならない。
- (1) 作成番号及び作成年月日
(2) 事業者の氏名又は名称
(3) 運転者の氏名、生年月日及び住所
(4) 雇入れの年月日及び運転者に選任された年月日
(5) 道路交通法に規定する運転免許に関する次の事項
イ 運転免許証の番号及び有効期間
ロ 運転免許の年月日及び種類
ハ 運転免許に条件が付されている場合は、当該条件
(6) 事故を引き起こした場合又は道路交通法第108条の34（道路交通法違反に係る都道府県公安委員会からの使用者に対する通知）の規定による通知を受けた場合は、その概要
(7) 運転者の健康状態
(8) 第10条第2項の規定に基づく指導の実施及び適性診断の受診の状況
(9) 運転者台帳の作成前6月以内に撮影した単独、上3分身、無帽、正面、無背景の写真
- 2 一般貨物自動車運送事業者等は、運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、直ちに、当該運転者に係る前項の運転者台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、これを3年間保存しなければならない。

安全規則第20条（運行管理者の業務）

- 1 (13) 第9条の5の規定により、運転者台帳を作成し、営業所に備え置くこと。